

平成31年1月30日

組合員各位

愛知西農業協同組合
代表理事組合長 牛田 幸夫
(押印省略)

共済規程の一部変更について（お知らせ）

共済規程の一部変更について、平成30年12月21日開催の定例理事会において下記のとおり議決しましたので、当組合定款第5条第1項の規定に基づき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、愛知県知事の承認を受け、効力を生ずることとなります。

記

1. 変更内容

自動車損害賠償責任共済について、e - J I B A Iを導入することに
伴い、共済規程の一部を変更する。

2. 実施時期

平成31年4月1日

以上